公益社団法人 さつま町シルバー人材センター



事務局だより

『SC』は シルバー人材センター、 『県シ連』は 鹿児島県シルバー人材センター連合会、 『全シ協』は 全国シルバー人材センター事業協議会 **5** 0996-52-3363 『高齢法』は 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の略です。









明けましておめでとうございます。

会員の皆様並びに関係各位におかれましては、穏やかな新春をお迎えのことと、お慶び申し上げます。 本年も何とぞよろしくお願い申し上げます。

さて、静かな年末年始いかがだったでしょうか。残念ながら、新型コロナウイルス第3波は収まる様子が見えな い状況にあります。まさしく、コロナとの共存社会という、いつもと違う新年を迎えています。

したがいまして、個人をはじめ、関係機関団体及び事業所等それぞれが感染しないように、なお一層の対策や予 防に取組みつつ、それらを日常的なこととして、これからも続けていかなければなりません。

個人ができる日常的なこととしては、フィジカル・ディスタンシング(身体的距離の確保)、マスク着用、手洗 い、うがい、3 密(密閉、密集、密接)の一つでもあれば避けるということです。

少し話が変わりますが、昨年末に引退発表をしたラグビーフットボール元日本代表の五郎丸 歩さんのしぐさが、 「五郎丸ポーズ (ルーティン)」として、2015年の新語・流行語大賞のトップテンに選出されたのは記憶に新し いと思います。

五郎丸ポーズとは、五郎丸さんがプレースキックを蹴る前に両手を組み精神統一を図っていましたが、その動 作は決まりきったものでした。そしてこの決まった動作のことを「ルーティン」と説明や紹介があったことから、 「五郎丸」と「ルーティン」は合わせた形でネット流行語大賞金賞も受賞しました。

「ルーティン」は、習慣的・定期的な手続きや仕事、日課などの意味もあります。そこで、提案です。前述した コロナ対策や予防を、個人が日常的にできることをルーティン化してみてください。

SC事業もコロナの影響による業績の減少も部分的にはありますが、地域社会の維持と保全に係る要請と多様 化は増加の傾向にあります。

今年もあわただしい 1 年になると思いますが、健康第一、安全第一を念頭に生きがいの充実を図るために、干 支にちなんで、確実に力強く一歩ずつ前進しましょう。

新会員の紹介! よろしくお願いします!

12 月は男性二人の入会と一人の退会がありました。二歩進んで一歩下がるという状況ですが、現在、男性 197 人、女性 100 人、合計 297 人です。 節目の目標 300 人にあと 3 人となっていますので、 年度内には 達成できればと願っています。積極的な会員確保にご協力をお願いします。

		氏	名		地域班(公民会)	年齢	性別	入会年月日
1		位	ゆう 裕	いち	宮之城屋地 1 班(五日町)	63	男	R2.12.16
2	ひら 平		_{みつ} 光	なり成	虎居班(東町)	71	男	R2.12.16

退会者紹介! 有難うございました!新しい地でのご活躍をご祈念申し上げます。

	氏	名		地域班(公民会)	年齢	性別	退会年月日	会員歴
1	ほりのうち 堀之内	あき 秋	の徳	宮之城屋地2班(中央)	71	男	R2.12.11	2年

1月19日(火) 9:00からです。

入会説明会は、会員になるためには通らなければならない過程です。いわゆるシルバー会員の登竜門になります。したがいまして、先ずは入会説明会にご出席の上、耳を傾けていただければ、ご入会はいつでもOKということになります。

入会説明会出席後は、下記4の入会時期による特典の他、気軽に選択し判断できる準会員登録や会費納入の 取扱いもありますので、60歳以上の知人・友人の方々に情報提供など周知広報をお願いします。

4 四半期(1月~3月)入会の特典をご紹介・ご利用ください !

会	会費納入の取扱い
◆入会時期によって段階的に減額ま	◆入会時に納入されない場合は、就業実績があった後での納入で
たは免除されます。	も結構です。
※1月から3月は、作業依頼の端境	◆入会時に納入がなく、年度内に就業実績が無かった場合は無料
期で計業機会が試力します	とたります

区分	4~12月 入会	1	月会	2月 入会	3月1日~ 3月30日 入会	3月31日 入会
シルバー会員会費	3,000円	2,0)00円	1,000円	1,000円	無料
会員互助会会費	1,000円	Ę	500円	500円	無料	無料
計	4,000円	2,5	00円	1,500円	1,000円	無料

5 就業相談月間をお気軽にご利用ください / ~就業が無かった方、少なかった方へ~

受託事業の 11 月末の全体就業率は 68.9%です。ということは全体会員数 297 人中 92 人が未就業ということになります。

その要因は次のような実情があります。

- ◆病気、体調不良 ◆高齢による体の衰え ◆希望する仕事が無い ◆照会された仕事が合わない
- ◆照会された就業との日程不良(タイミングが合わなかった) ◆人間関係 ◆退会予定者…など ※派遣事業のみの就業者は就業率に含まれていない。(派遣事業登録者86人)

以上のようなことから、未就業者及び低就業者の会員がいらっしゃるのが実態です。

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、高年齢者への就業機会の提供を本分とするSCとしましても、折角、SCの門をくぐっていただいたのに意に添えない実情に申し訳ないことであり、事業(業務)として対処しなければならない課題であると捉えています。

このようなことから、就業相談月間を設けましたで、就業に関することをはじめ、SCに関わること、何でもよろしいですのでご相談ください。お気持ちを聞かせてください。SCへの来所または電話でも結構です。

*** 就業相談月間 2月~3月 ***

6 ゴルフコンペのお誘い(再掲) !

- ◆ 会員互助会ゴルフ同好会 第2回交流コンペ
- ◆ 期 日 2月5日(金) スタート9:36
- ◆ 場 所 さつまゴルフリゾート
- ◆ 参加枠 4組(16人)

事務局だよりでは最後のお知らせになります。大まかな算用では参加枠は確保できるかな?という感じですが、具体的な参加者は押さえてありません。確実な計画を立てたいので、参加希望者は確認も含めて事務局までお知らせください。センター 52-3363 世話係(外囿良幸) 070-7660-1678



7 配分金と町県民税申告について!

令和3年度の町県民税申告が、2月1日(月)から3月12日(金)まで各地区で行われます。それに備えて受託(請負)事業の就業実績のある方には、事務局だよりと同封で配分金支払証明書を送付しました。

* 派遣就業で支払われた賃金については給与所得になりますので、昨年末に県シ連から源泉徴収票が送付されています。

ここでは、配分金と必要経費(控除)の関係をお知らせします。

配分金は、所得税法上では「**雑所得」**として扱われますで、町県民税の申告が必要です。(1年間に得た配分金収入から、配分金収入を得るために支出した必要経費を差し引いた金額が「**雑所得**」になります。)

町県民税申告の際は、配分金支払証明書を添えて申告を行ってください。なお、税の申告については様々なケースがありますので、詳しくは申告会場の町職員にご相談ください。

配分金に係る家内労働者等の必要経費の特例

(注) 家内労働者とは、家内労働法に規定する家内労働者や、外交員、集金人、電力計の検針人のほか、特定の者に対して継続的に人的役務の提供を行うことを業務とする人をいいます。SCの会員は一事業者であることから受託事業就業者は家内労働者になります。

① 収入が配分金だけの方

≪家内労働者等の必要経費の特例の概要≫

総収入金額(配分金)から実際にかかった必要経費を差し引いて計算されますが、家内労働者等の場合には、必要経費として55万円まで認められる特例があります。

≪家内労働者等の所得が事業所得または雑所得のどちらかの場合の控除額≫

実際にかかった経費の額が55万円未満のときであっても、所得金額の計算上必要経費が55万円まで認められます。

≪家内労働者等に事業所得及び雑所得の両方の所得がある場合の控除額≫

事業所得及び雑所得の実際にかかった経費の合計額が 55 万円未満のときは、上記と同様必要経費が 合計 55 万円まで認められます。この場合は 55 万円と実際にかかった経費の合計額との差額を、まず 雑所得の実際にかかった経費に加えることになります。

② 収入が配分金と給与のある方

≪家内労働者などによる所得のほか、給与の収入金額がある場合≫

給与の収入金額が55万円以上あるときは、この特例は受けられません。

給与の収入金額が 55 万円未満のときは、55 万円からその給与に係る給与所得控除額を差し引いた 残額と、事業所得や雑所得の実際にかかった経費とを比べて高いほうがその事業所得や雑所得の必要経 費になります。

このため、給与の収入金額から控除する給与所得控除額が55万円以上ある場合(換言すると、給与の収入金額が55万円以上ある場合は)には、この特例の適用はありません。

8 初の試み『出前入会説明会』にご協力を!

会員確保については関係規程の見直しや普及啓発など独創性と工夫を凝らして取組んでいますが、更に初の 試みとして下記のとおり「出前入会説明会」を実施することにしました。ご協力をお願いします。

◆ 期 日 2月14日(日)

当日は、聖バレンタインデーです。参加者には ホットコーヒーとチョコレートを準備してお待

鶴田地区	薩摩地区				
鶴田中央公民館	薩摩農村環境改善センター				
(9:00~11:00)	(13:00~15:00)				

ちしています。もしよろしかったら、会員さんと入会をお勧めする方、ご一緒の上くつろいでいただけましたら有難いです。

また、会員以外の方にはプレゼント(10周年記念タオル、さつまるちゃんタオル、保冷バック、作業用帽子、 着火マン、おにぎりパックのいずれか一品)を差し上げますので積極的な周知と勧誘をお願いします。

なお、このことについては、シルバー広報紙 1 月号、町広報紙 1 月号、チラシ(鶴田・薩摩地区全戸配付)でも啓発しますので申し添えます。

配分金見積基準(令和3年4月1日施行)が改定されました!

12月18日開催の第3回理事会で、配分金規約に規定する配分金基準が改定されました。

令和3年4月1日適用ですが、地域における最低賃金等を尊重し、社会的に相当な内容とするための改定で す。自分の就業時の役務となる配分金や仕事を依頼された時の大まかな見積り等の参考にしてください。

	公益社団法人さつま町シルバー人材センター		令和3年4月1日施行
職群	神牙/4本の八野 4本の(50)	日額(単位:円)	備 考
11年 2千	職種(仕事の分類・仕事の例)	配分金 事務費 合計	加 考
	経理事務・家庭教師・講師・各種講座等の指導	7,500 ~ 900 ~ 8,400 ~	
1. 技術群	各種自動車の運転・各種設備の保守点検	8,300 ~ 996 ~ 9,296 ~	
	その他の特殊技術	7,262 ~ 871 ~ 8,133 ~	
	大工仕事・左官工事・塗装工事・板金工事	8,300 ~ 996 ~ 9,296 ~	別表③により追加配分金
2. 技能群	植木・造園工事・植木消毒・樹木の伐採	7,262 ~ 871 ~ 8,133 ~	別表③により追加配分金
2. 1XHC4T	表具•表装作業	別表②参照	
	その他の技能作業	6,742 ~ 809 ~ 7,551 ~	
3. 事務群	一般事務・整理事務・調査・集計・統計事務	6,233 ~ 747 ~ 6,980 ~	
v	筆耕	別表①参照	
4. 管理群	施設管理・受付・商品在庫管理・その他管理	6,233 ~ 747 ~ 6,980 ~	
5. 折衝外交群	販売・集金・配達・外交・検針その他の外務	6,233 ~ 747 ~ 6,980 ~	
	屋内外清掃・屋内外雑役・軽作業・果樹園の手伝い 花の栽培・茶摘み・農作業(草取など含む)	6,000 ~ 720 ~ 6,720 ~	主に女性
6. 一般作業群	草払い・屋内外清掃・屋内外雑役	6,200 ~ 744 ~ 6,944 ~	主に男性、別表③により追加配分会
	ゴミ収集・廃物処分・軽作業・農作業	6,233 ~ 747 ~ 6,980 ~	主に男性
	遺跡発掘・安全指導・その他社会活動サービス	6,009 ~ 721 ~ 6,730 ~	
7. サービス群	高齢者・障害者・病弱者・児童福祉サービス 福祉家事援助サービス その他サービス	別表④参照	
0 Z (A) Hr	墓地清掃等 (詳細には個別対応)	6,000 ~ 720 ~ 6,720 ~	花代別途
8. その他	モデル・芸能・その他	7,262 ~ 871 ~ 8,133 ~	
①作業時間	◆1日の作業時間は 基本的に午前8時から午後4時		

- ①作業時間
- ◆1日の作業時間は、基本的に午前8時から午後4時30分までの7.5時間です。作業内容や時期で若干の違いがあります。
- ②交通費
- ◆会員の自宅から就業現場まで(別表⑤ 交通区分表による)
- ③刈草,樹木の枝、剪定くず等の処分料 ④車借上げ料
- ◆民間処分所料金 (1kgにつき16円+消費税10%) ◆センターの軽ダンブ等は、距離や運搬物・回数等を考慮して500円~3,000円(総額請負の場合を除く)
 - ◆会員の車の借上げ料は、距離や運搬物・回数等を考慮して500円~3,000円(総額請負の場合を除く)

公益社団法人さつま町シルバー人材センター配分金見積基準(別紙) 別表②

(単位:円) 令和3年4月1日施行 網戸、障子、襖(1枚当たり/交通費別途/網戸はゴム交換込み

別表①筆耕						
	配分金	事務費 (12%以内)	숨 計	備考		
	住所・氏名	ペン	15 1	1	16	
	1枚当たり	毛筆	30	3	33	-
宛名書き	1箇所当たり	isi cペン	20	2	22	内容等状況により変更
78 DEC	会社名・肩書	ベン	19	2	21	等
	1枚当たり 毛筆 50		6	56	況	
	1箇所当たり	ふでペン	40	4	44	E
賞状(毛筆)	全 :	2.597	311	2.908	Ŋ	
員(八七年)	名前の	33	112	13	125	変更
席	112	13	125			
	3,055	366	3,421			

式 次 第		3.055	00 3,421	
		料(1日当たり8:0		
機械・器具名	使用料	機械・器	具名	使用料
草刈り機	1,200	プレート		800
チェンソー	1,200	大工用具		1,000
エンジンヘッジトリーマー	1,000	ロータリーモア		1,000
電動ヘッジトリマー (トリマー、発電機共に会員所有)	1,000	芝刈り機		1,000
電動ヘッジトリマー (センター発電機使用の場合))	600	蜂スプレー(1缶当)	たり)	時価
動力噴霧器	1,500	エンジンブロワー		1,000
高圧洗浄機	1,500			
コンクリートミキサー	1,000			
管理機	1,000			
発電機	400			
		I		

排表(5)	X世界区刀衣	(云見の目七ん	アウ机未収壊よくと		
		区分	往復の距離	交通費	備考
		1	10㎞未満	100	
		2	20㎞未満	200	
		3	30㎞未満	300	
		4	40㎞未満	400	
				500	

種類	31	配分金	(12%以内)	材料費	숨 計	備考
	特大	1,038	124	1.528	2.690	
細戸	大	829	99	782	1.710	1m×1.8mのサイズ
, ma	中	631	75	594	1,300	
	Ŋ١	417	50	393	860	
	特大 1.038 124 508 1.670					
障 子	大	829	99	382	1,310	古いもので骨組み加工は別途 (技術料は追加配分金、資材は材
,- ,	中	631	75	224	930	
	ŊΥ	417	50	193	660	
	特大 2.597 311		8.062	10,970		
	大	2.077	249	2.954	5.280	古いもので骨組み加工は別途
襖	中	1,558	186	2.696	4,440	(技術料は追加配分金、資材は材 料費)
	Ŋν	829	99	2.142	3.070	※片面は各サイズの75%で計算
	片面	*	*	2.210	*	

別表④ 介護・家事援助サービス (1日当たり800~16:30)							
内容	配分金	事務費 (12%以内)	숨 計	備者			
屋外の清掃 ・衣類の洗濯、補助 ・住居などの清掃、整理整頓 ・関係機関きへの連絡 ・話し相手、留守衛、子守り ・その他	6.111	733	6.844				
身の回りの世話	6.111	733	6.844				
夜の介助(食事・排泄の世話)	8,800	1,056	9,856	1泊 (22:00~6:00)			
外出介助 ・車いすやタクシーで買い物、通院 介助等	6.111	733	6.844				